

MIAU 協力会員規約

第1条 (総 則)

1. この規約（以下「本規約」という）は、一般社団法人インターネットユーザー協会（以下「MIAU」という）に協力会員として登録した者が、協力会員として行う一切の行為及びMIAUが運営するサービスを利用する際の一切の行為に適用されるものであり、協力会員は本規約を遵守するものとする。
2. 本規約の規定とその他の利用規約等の規定が異なる場合は、当該その他の利用規約等の規定が優先して適用されるものとする。

第2条 (定 義)

本規約において、協力会員とは、MIAUの活動目的に賛同するものとしてMIAUに申込みを行い、所定の会員登録手続にて承認された自然人をいう。

第3条 (会員登録)

1. 協力会員になろうとする者は、MIAU所定の会員登録手続に従い、MIAUの承諾を得なければならない。なお、会員登録を申請した時点で、協力会員になろうとする者は本規約の全ての記載内容について同意したものとみなす。
2. 協力会員は、個の存在であることを証明できる限りにおいて、変名を用いて会員登録することができる。ただし、この場合は協力会員として活動できる範囲に一定の制約が生じることを予め承諾したものとみなす。
3. 協力会員になろうとする者が次の各号のいずれかに該当する場合、MIAUの判断により、会員登録の申込を承諾しないことがある。
 - (1) 協力会員になろうとする者が、MIAU所定の会員登録方法によらずに会員登録の申込を行った場合
 - (2) 協力会員になろうとする者が、過去に本規約又はその他の規約等に違反したことを理由として除名処分を受けた者である場合
 - (3) 協力会員になろうとする者が満18歳未満である場合
 - (4) 協力会員になろうとする者が、個の存在であることを証明できない疑いがある場合
 - (5) その他MIAUが不適切と判断した場合
4. 協力会員への登録に要する費用は、無料とする。

第4条 (協力会員の個人情報の取扱い)

MIAUは、別途定める個人情報取扱規程に従い、協力会員の個人情報を適切に管理するものとする。

第5条 (協力会員の義務)

1. 協力会員は、自らの負担及び責任において、協力会員としての活動を行うものとする。
2. 協力会員は、協力会員としての活動に必要なあらゆる機器、ソフトウェア、通信手段等を自己の負担及び責任において適切に整備するものとする。
3. 協力会員は、協力会員の登録情報に変更があったときは、所定の手続に従い、速やかにMIAUに変更を申し出なければならない。
4. 協力会員は、自己の登録情報及びパスワード等の不正利用の防止に努めるとともに、

その管理について一切の責任を持つものとする。

5. 協力会員は、以下の各号に定める行為を行ってはならない。
なお、以下の各号のいずれかに違反したことにより MIAU、MIAU の社員又は第三者に損害が生じたときは、当該協力会員は当該損害を賠償するものとする。
 - (1) MIAU の団体名その他関連する名称で法律行為を行うこと（ただし MIAU の代表理事の承認を経てその承認の範囲内で行った場合は除く）
 - (2) MIAU の団体名又はその他関連する名称で MIAU の活動目的に反する行動又は無関係な行動を行うこと
 - (3) MIAU の名誉を毀損する行動を行うこと
 - (4) MIAU が定める使用許諾条件に違反して、MIAU の成果、ロゴマーク等を使用すること
 - (5) MIAU、MIAU の社員又は協力会員が MIAU の活動のために秘密である旨明示して提供した情報を、開示者の指定した範囲を超えて開示し又は MIAU の活動以外の目的で使用すること
 - (6) 協力会員たる地位を第三者に譲渡または貸与すること
 - (7) 異なる名義を用いて協力会員の会員登録申込を行うこと
 - (8) 本規約その他 MIAU が定める諸規約に違反すること
 - (9) 前各号に定める他、MIAU に不利益を与える活動を行うこと
6. 協力会員は、MIAU が定めるパブリックコメント対応活動、広告、広報、催事等について、積極的に参加するよう努めるものとする。
7. 協力会員は、MIAU が実施するパブリックコメント対応活動、広告、広報、催事等においてその名称等必要な情報が利用されることを予め承諾するものとする。

第 6 条（協力会員の権利）

協力会員は、以下の各号に定める権利を有するものとする。

- (1) MIAU が運営する協力会員向けサービスを利用すること（利用条件、利用の対価等については、各サービスの利用規約に従うものとする）
- (2) MIAU の活動に関連して MIAU が作成し又は MIAU が再許諾権を含む使用許諾を受けたもの（以下、「成果物」という）等を MIAU が定める使用許諾条件の範囲内で使用すること
- (3) MIAU によるイベント開催案内及び更新情報等のメール配信を受けること
- (4) MIAU が主催する対外的なイベントに参加すること（入場料等は、別途 MIAU が定めるところによる）

第 7 条（協力会員資格の一時休止）

1. 協力会員は、第 5 条第 5 項第 9 号に抵触するおそれのある活動を行う場合、一定の期間を定め所定の手続にて MIAU の承諾を得ることにより一時的に協力会員の資格を休止することができる。
2. 協力会員の資格を休止している期間中は、MIAU の協力会員としての権利を行使することはできないものとする。また、協力会員としての活動と誤認されないよう必要な措置を講じなければならない。
3. 協力会員の資格を休止している期間中も、第 5 条第 5 項第 1 号ないし第 8 号についてはなお行ってはならないものとする。
4. 協力会員の資格休止期間経過後は、何らの手続を要することなく協力会員としての地位に復帰する。ただし、本規約第 9 条第 1 項第 3 号本文に該当する場合はこの限りで

はない。

第8条（任意退会）

協力会員は、MIAU に対して所定の退会手続を経ることにより、協力会員たる地位から離脱することができる。

第9条（死亡・連絡不能等による地位の喪失、強制退会）

1. 以下の各号のいずれかに該当する場合、当該協力会員は協力会員たる地位を喪失したものとみなす。
 - (1) 協力会員が死亡した場合又は失そう宣告を受けた場合
 - (2) 協力会員が正会員の入会申込みを行い MIAU がそれを承諾した場合
 - (3) 第7条の協力会員資格の休止期間が連続して1年間を超える場合(ただし、MIAU が特別に許可した場合を除く)
2. 協力会員が MIAU からの広報その他の連絡に対し応答しない場合、MIAU は協力会員に対して電子メールあるいは電話等の方法で応答の催告を行う。その催告から7日間当該協力会員からの応答がない場合、MIAU は当該協力会員の協力会員たる地位を喪失させることができるものとする。なお、この場合の再会員登録は妨げられない。
3. 個の存在を証明できない変名での会員登録が判明した場合、MIAU は個の存在を確認できなかった協力会員の協力会員たる地位を喪失させることができるものとする。なお、この場合の再会員登録は、個の存在を証明できる形で会員登録申込みを行う限り妨げられない。
4. 協力会員が第5条第5項各号のいずれかに違反したと MIAU が判断した場合又は個の存在を証明できない変名での会員登録申出を故意に行ったことが判明した場合、MIAU は当該協力会員を強制退会させることができるものとする。なお、この場合の再会員登録は原則として認めないものとする。

第10条（協力会員が作成した著作物等の取扱い）

1. 協力会員は、MIAU 及び各サービス内の活動に関連して創作した著作物等（以下、「MIAU 関連著作物等」という）について、著作権および著作者人格権を保持する。
2. 協力会員は MIAU 関連著作物について、MIAU に対し、無留保、無期限、無制限（著作権法第27条及び第28条に定める権利により認められる行為、第三者への再許諾を含みこれに限定されない）の使用許諾を無償で行うものとする。
3. 協力会員は、前項の使用許諾が MIAU を退会した又は強制退会処分を受けたことにより会員でなくなった後も有効であること異議なく承諾するものとする。
4. MIAU は、「MIAU 関連著作物等」について必要と判断する場合、本条と異なる定めをおくことができるものとする。

第11条（本規約の変更）

1. MIAU は、MIAU の判断により、本規約をいつでも任意の理由で変更することができるものとする。
2. 変更後の規約は、別途 MIAU が定める場合を除き、MIAU のウェブサイト上に表示した時点から効力を生じるものとする。

第12条（免責事項）

1. 活動内容等を巡り会員同士で紛争が生じた場合、当該会員間で解決するものとし、MIAU は当該紛争の解決その他一切の責任を負わないものとする。
2. MIAU は、本規約その他関連諸規定の制定改廃及びそれらの規定に基づき MIAU が協力会員に提供していた各種サービス内容の追加、変更、中断、又は終了によって生じたいかなる損害についても、一切責任を負わないものとする。
3. 本規約又はその他の利用規約等に違反する行為又はそのおそれのある行為が行われたと信じるに足りる相当な理由がある場合、MIAU は、当該行為を行った協力会員に対し、第9条第4項に定める強制退会その他の処分を行う場合があるが、それによって協力会員に生じたいかなる損害についても、一切責任を負わないものとする。
4. 本規約又はその他の利用規約等が消費者契約法（平成12年法律第61号）第2条第3項の消費者契約に該当する場合には、本規約及びその他の利用規約等のうち、MIAU の損害賠償責任を完全に免責する規定は適用されないものとする。この場合において協力会員に発生した損害が MIAU の債務不履行又は不法行為に基づくときは、MIAU は、当該協力会員が直接被った損害を上限として損害賠償責任を負うものとする。ただし、MIAU に重過失がある場合に限る。

第13条（準拠法及び管轄裁判所）

1. 本規約に関し訴訟等が発生した場合、その準拠法は日本法とする。
2. 本規約に関し訴訟等が発生した場合、東京を管轄する裁判所を専属的合意管轄裁判所とする。